

令和2年度 病床機能再編支援事業について

1 事業概要

今年度より、地域医療構想の実現を図る観点から、国により新たな病床機能再編支援事業が創設された。(国庫10/10)

地域の実情を踏まえた各圏域における医療機関の病床削減や再編統合などの自主的な取組に対し支援することにより、病床の機能分化・連携の一層の推進を図ることを目的として実施している。

病床機能転換推進事業と同様、該当する圏域地域医療構想調整会議における意見を踏まえ、本部会において審議を行う。

2 申請状況(令和3年2月末時点)

病床機能再編支援事業の内、「病床削減支援」について、以下のとおり3件の事業計画書の提出があった。(詳細は、別紙参照)

■病床機能再編支援事業計画書提出及び圏域地域医療構想調整会議の意見

(単位:千円)

圏域	医療機関名		事業概要					支給額(見込)	圏域意見
			病床数						
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		
神戸	再編前	神戸労災病院	7	303	50	0	360	80,256	妥当
	再編後		7 (0)	259 (▲44)	50 (0)	0 (0)	316 (▲44)		
神戸	再編前	三菱神戸病院	0	188	0	0	188	43,776	妥当
	再編後		0 (0)	164 (▲24)	0 (0)	0 (0)	164 (▲24)		
東播磨	再編前	医療法人社団 せいゆう会 神明病院	0	52	0	30	82	20,064	妥当
	再編後		0 (0)	0 (▲52)	0 (0)	71 (41)	71 (▲11)		
計								144,096	

3 医療審議会意見(案)

各事業計画は、地域医療構想の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進に資する医療機能を担っていくものであり、当該補助事業によって推進することは「妥当」である。